

すでに職員はヘトヘト、健康を最優先せよ

復興特別所得税の処理で労働強化にするな



発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013) 全国税労働組合 発行人 山本 浩二 電話 (03) 3581-3678 FAX (03) 3507-0886 振替口座 00140-2-68514

“税務の職場” 何でも110番 zenkokuzei@aol.com 全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までどうぞ) ◆全国税ホームページ◆ http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

確定申告の相談受付も終盤に入りました。今年は復興特別所得税の訂正処理があったにわり、確定申告相談が終わっても、課税内部や管理運営部門の繁忙期は続きます。一人の病人、死亡者も出さない、事務運営を改めて要求します。

復興特別所得税の訂正処理で負担増 担当者の増員と調査事務削減が急務

復興特別所得税の処理で各署とも大変になっていきました。復興税は今年が初めての申告となり、今後も続きます。手書きの申告書では窓口、郵送分ともこの記載漏れが大量に発生しています。審査事務も大幅に遅れ、還付留保担当者も悲

鳴を上げています。また、必要があります。また、4月以降の調査事務を削減し、事後処理を早期に行う体制を整えることが急務です。木を見て森を見ない審査に 復興特別税の審査では省略基準がなく記載のな

北から南(確定申告編) 各地連からの機関紙・情報転載

審査担当者は不安 郵送等の手書き申告書の復興特別所得記載漏れや計算誤りは相当ある模様で、ある署では1バッチ(25件)で3~5件のエラーです。当局の説明によれば、全件処理とのことですが、そのような申告書には他の誤りが見受けられる例(生命保険控除誤り)があり、審査に時間がかかっています。

審査担当者からは「今年に相当審査に時間がかかるので体制をきちんとしてくれないと超勤続きになりかねない」と不安な顔。またそれを処理する事後担当者からも不安の声がいついっばい出ています。

今年限りにして (東海地連発) 共通の悩みは復興特別所得税。手書きの申告書の四~五人に一人。

やめてよ (近畿地連発) 相談会場の朝礼での管理者の発言。 「収支等コーナーの空き席には相談者を案内しますので、よろしくお願

立ち作業は半日、4時締切りを

職員負担の軽減を 交渉で追及 組合 受付・収受・相談業務は応援も含め、少なくとも半日交代とすること。立ちっぱなしを強行する場合は90分交替とし、いつでも休憩できる体制を整えること。

このままでは事態が深刻化します。当局は早期に抜本的な対策を示すべきです。 (関信地連発)

閉庁日対応は 来署者を呼び込む 左側の写真は関信局埼玉スーパーアリーナ(浦和・大宮署合同会場)の日曜開庁風景。昨年と今年を比較していますが、今年は番号札の配布を始めた影響が会場に入場する列が出来ていました。

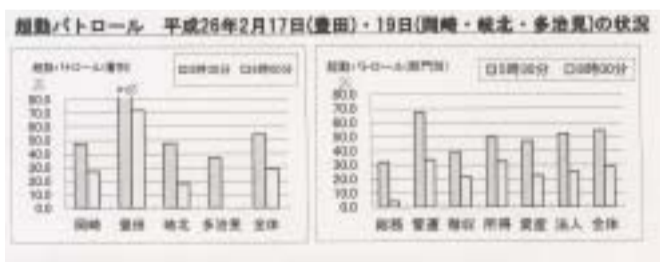
領収用PC増設 現金領収機用パソコンを増設するよう長官交渉でも要求していますが、関信局では3月に限り25署へ局のパソコンを各1台貸与する旨の回答がありました。 一定の要求実現ですが、そもそも2台設置署は埼玉東南署5署しかなく、配置自体の根拠も「領収件数」と言っただけで明確ではありません。 月末等混雑している現状を解消する為、必要なら複数台を配置するよう要求します。



昨年は番号札効果?で100人以下(2013年2月24日)



今年は7列、約400人(2014年2月23日)



各地連で超勤パトロール実施中 豊田署が真実の状況?.. 確申期初日だから... 豊田署の状況は、90%で想定した月収を完済して申告率が高いと見られていた。今回超勤パトロールは2月19日(土)を以て「事前通知」したもので、その結果は「今日は早く帰れよ」の声がよさく比較的早く退庁したようです。それに比べて豊田署では「事前通知」無しの「承通知」であったため、このような結果になったのでは、とすると、超勤、労働強化の実態は豊田署の状況が真実とも見える...

詰碁 抑止力とは何か。大きくは覇権争いの軍備。税金や同盟国の貢ぎ物で賄われる。我が職場の抑止力は見せしめ効果に頼る調査のよつだ。とほつちりが納税者と現場に。ギスギスし苦情が飛び交う申告相談会場の遠因は、抑止力のせいではないかと思つた。今、復興税の広報不足が津波となって押し寄せている。自力作成者の未記載が圧倒的に多く目算で六割に達する。来署者は「復興のためなら」と快く訂正してもらえませんが郵送ではそうはいかない。▼年金の還付申告者に一円の復興税漏れを電話で説明すると「わざわざすいません」と恐縮され、「訂正申告の往復郵送料がもつたないから出向きます」とありがたい申し出もあるが、広報不足に頭がさがった。

大幅賃上げで生活改善を

「2014年統一要求書」提出



今、春闘が各地でたまたまわれています。政府も財界に賃上げを要請しています。しかし、そのおひぎ元の公務員賃金は引き下げられたままです。デフレ脱却のためには、民間への賃上げ要請だけでなく、自らが「公務員総人件費抑制」の方針を転換し、給与特例法を直ちに廃止して、公務員賃金の回復を図ることが重要だ。

国公労連は、賃上げとともに労働条件の改善を求め、2月21日、政府、人事院に対し、「2014年統一要求書」を提出しました。全国税も長官あてに統一要求書を提出しました。(大要・左掲)

1 賃金・昇格等の改善について

- ・憲法違反の臨時特例法に基づく給与減額措置を直ちに廃止。給与の回復を行うこと。
- ・国家公務員の賃金を月額平均23,000円(行政職(一)ベース)引き上げること。
- ・55歳超職員の給与減額措置の廃止や、高齢層の給与抑制措置を取りやめること。
- ・住居手当の全額支給限度額、最高支給限度額の引き上げ。通勤手当の改善を行うこと。

2 労働時間短縮、休暇制度など働くルールの確立について

- ・所定勤務時間を「1日7時間、週35時間」に短縮すること。
- ・公務員宿舎の大幅削減、宿舎使用料の値上げを行わないこと。

3 非常勤職員の雇用の安定・処遇改善について

- ・非常勤職員の時給を120円以上引き上げること。
- ・非常勤職員をはじめ、公務職場で働く者の最低賃金を「時給1,000円」以上に引き上げること。
- ・非常勤職員の雇止めを行わないこと。また、公募要件を撤廃すること。

4 民主的公務員制度と労働基本権の確立について

- ・評価制度について、① 評価結果は全面開示とすること。② 短期の評価結果を給与等の決定に直接反映しないこと。

5 高齢期雇用・定年延長について

- ・雇用と年金の確実な接続をはかるため、定年年齢を65歳とすること。
- それまでの間は再任用制度で、①必要な定数を確保し、希望者全員の雇用を保障
- ②給与は、少なくとも定年退職時の7割の水準を確保すること。

6 男女平等・共同参画について

- ・女性の採用を拡大するとともに、数値目標を設定して大幅な登用をはかること。

7 健康・安全確保、母性保護等について

- ・パワーハラスメントに対する指針を策定し、具体的な対策を講じること。
- ・産前休暇を8週間、産後休暇を10週間とし、産前6週間の就業禁止期間を設けるとともに、代替要員を確保すること。

8 東日本大震災、東京電力福島第一原発事故に伴う労働条件改善について

- ・福島県の各官署に勤務する職員の放射線量管理を徹底させるとともに、定期的に特別健康診断を行うこと。

賃下げ違憲訴訟、第10回口頭弁論開く

2月20日

原告代表10人証言に立つ

公務員賃下げ違憲訴訟第10回口頭弁論が開かれ、東京地連と関信地連の組合員6名が早朝の地裁前集会から参加しました。4名の組合員が裁判を傍聴しましたが、原告が申請した当時の片山総務大臣の証人は認められず、政府の責任はあいまいにされました。次回は5月8日に第11回口頭弁論が開かれます。

2月20日(木)、「公務員賃下げ違憲訴訟」第10回口頭弁論が開かれ、原告側の証人として10名の証人が出廷しました。どの証人も現在の公務員の厳しい状況について証言しました。

証言内容要旨
公務員を苦しめるのはやめて
①NHKのBSを解約し、保険を削った。食費も減らした。人は減り責任は重い。モチベーションが保てない。行き過ぎた公務員ハッシングだ。
②9年前とほぼ同様の年収になった。5年前に住宅を、4年前に車を購入し支払いがとも負担。子どもたちに塾を我慢させている。
③公務員の給与が下がるのは処分するときだけだと思っていた。人事院を無視したものは憲法違反だ。公務員を苦しめるのは、やめてほしい。
④札幌に住んでいる。暖房・衣服・車のタイヤ・除雪など今の給与では賄えない。



地裁前集会に参加した高橋原告(右)と組合員

⑤夏にエアコン、そのあと洗濯機が壊れた。エアコンはまだ修理できない。人勧より下げられたのは大きい。
⑥震災のためというが、目的は下げることしか思えない。後だしジャンケンのような。文化的生活が圧迫される。法治国家として許せない。
⑦震災被害者、1日でも早く復興するよう頑張っている。震災前に水回りを治し、車を買った(6人以上乗車)が、震災後新たに車を買えなければならなかった。スーツや子どもの服が変わっていない。
⑧震災被害者、1日でも早く復興するよう頑張っている。震災前に水回りを治し、車を買った(6人以上乗車)が、震災後新たに車を買えなければならなかった。スーツや子どもの服が変わっていない。
⑨壊れた給湯機も直せない。家族で旅行もできない。神戸の震災では3年で回復したが、今の東北は戻っていない。復興は大事だが、ルール無視はどうか。

傍聴者の感想

どの証人の意見も切実でもっともだと思った。復興のためといいながら、目に見える復興がされていないとの証言もあったが、公務員の賃下げ分二千九百億円を復興支援のどこにお金を使ったのかもともに説明しない政府に心底怒りを覚える。

賃下げ反対

の旗は下げられぬ

コラム「私鉄沿線」

各署の確申状況は

【愛知支部・一宮分会】

●窓口領収は大変

新現金領収機がこの1月から導入されました。1台の機械で現金領収と証明等手数料の受領。1月というと源泉所得税の納税がたつぷり。そして今年納税証明当たり年(入札年)でひっきりなしの日も多く大変でした。早い者勝ちで機械操作すねえ。

【近畿・東大阪支部】

○シユレッターは、

元々キャベツの千切り機だったなんて知っていましたか。そのシユレッター作業が、面倒になってきています。終業前にシユレッターしてよいものか否かを統括官がチェック、その後シユレッターだそうです。念には念を入れての作業は、面倒です。

○管運ではお馴染みの「納付計器」、印紙税納付済みのスタンプのよ

うな機械です。大きな企業は毎月更新のために領収書を持って来ます。領収書をなくした事例。まず、電話でどうにかありませんか、職員が「再発行はできません」このやり取りの末に、怒鳴られて一方的にガッちゃん。その後、その上司から、本社からも電話が続きます。無いと言っている所から領収書が出現して決着しました。怒鳴られて溜まりに溜まったストレスはどうして解消するのか!

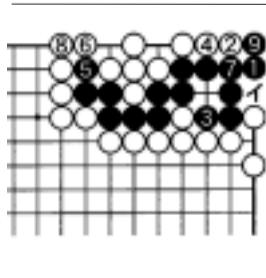
2月25日付の「北から南から」の【東北・仙台北分会】からの記事に事実関係の誤りがありましたので訂正してお詫言います。

①「超勤をやられたとの事。」の部分は、「超勤命令を受け、従事したとの事。」に訂正します。②「署長挨拶時に『疲れるので次回は超勤をしたくない』旨を告げてきた」の部分は削除します。



詰碁

【解答】黒1、3が好手段。白4に黒5から7で追い落としになり、黒生きます。黒1で3は白1黒1白7でコウ。黒3で先に5は白6で無条件の生きはありませぬ。



ないと住所氏名をキー入力。そして、他の上席に入力誤りがないか確認してもらおう。一番困るのは、現金領収の際に整理番号・税目・税額など納付書と同じことを書く。はつきり言うとな納税者の持つてきた納付書の書き直し。時間ばかりかけて、効率ばかり言われても困るなあ。職員を減らしとして、仕事増やして、超勤にしないようにと言って、一貫性のないことばかり言う上部機関はいらないね。

●700名超え

連日相談者が700名を超えています。職員は大変、相談者も3〜4時間待ちで大変。相談終了は連日6時半から7時頃まで。「疲れるは…」の声しきり。